

愛媛県特別会計条例の一部を改正する条例新旧対照表

新	旧																								
愛媛県特別会計条例	愛媛県特別会計条例																								
昭和39年3月19日 条例第3号	昭和39年3月19日 条例第3号																								
(設置)	(設置)																								
第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、次の表の左欄に掲げる特別会計を、それぞれ当該右欄に掲げる目的のため、設置する。	第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、次の表の左欄に掲げる特別会計を、それぞれ当該右欄に掲げる目的のため、設置する。																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>中小企業振興資金特別会計</td> <td>小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて行う小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な資金の貸付事業並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)に基づいて行う中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	目的	省略	省略	中小企業振興資金特別会計	小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて行う小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な資金の貸付事業並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)に基づいて行う中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正	省略	省略	省略	省略	省略	省略	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>中小企業振興資金特別会計</td> <td>小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて行う小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な資金の貸付事業及び中小企業総合事業団法(平成11年法律第19号)に基づいて行う中小企業構造の高度化等に必要な資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>国営農地開発事業負担金特別会計</td> <td>国営農地開発事業の負担金の負担及び徴収の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	目的	省略	省略	中小企業振興資金特別会計	小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて行う小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な資金の貸付事業及び中小企業総合事業団法(平成11年法律第19号)に基づいて行う中小企業構造の高度化等に必要な資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正	省略	省略	国営農地開発事業負担金特別会計	国営農地開発事業の負担金の負担及び徴収の円滑な運営と経理の適正	省略	省略
名称	目的																								
省略	省略																								
中小企業振興資金特別会計	小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて行う小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な資金の貸付事業並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)に基づいて行う中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正																								
省略	省略																								
省略	省略																								
省略	省略																								
名称	目的																								
省略	省略																								
中小企業振興資金特別会計	小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて行う小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な資金の貸付事業及び中小企業総合事業団法(平成11年法律第19号)に基づいて行う中小企業構造の高度化等に必要な資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正																								
省略	省略																								
国営農地開発事業負担金特別会計	国営農地開発事業の負担金の負担及び徴収の円滑な運営と経理の適正																								
省略	省略																								